令和７年度 北海道中小企業団体中央会釧根支部　講習会

令和８年１月２９日（木）開催

「改正下請法研修会」

令和７年に「中小受託取引適正化法」（通称：取適法）が成立しました。この法律の狙いは、中小規模事業者の大きな悩みの種である「労務費の価格転嫁」の促進です。賃上げ原資確保のための「価格交渉」、適切な「価格転嫁」、「取引環境の整備」、中小受託事業者の「資金繰りの改善」といった「取引改善に役立つ最新情報」などを公正取引委員会様より説明します。
労務費の価格転嫁にお悩みの組合や組合員の皆さま、法改正について聞いてみたいという方も、是非ご参加ください。

日時　2026年 1 月29日(木)
16：00～17：00

場所　釧路プリンスホテル
（釧路市幸町9丁目1番地）

講師　公正取引委員会 北海道事務所
総務課長　金 森 淳 氏

参加費　無 料
申込締切は1月21日(水)まで

参 加 申 込 書
（FAX:0154-44-2084 中央会釧根支部 行）
申込締切は1月21日(水)まで

所属組合名（企業名）				
連絡先	電話番号		FAX	
参加者	役 職		氏　名	

― 問い合わせ ―
北海道中小企業団体中央会釧根支部
TEL 0154-41-1545　FAX 0154-44-2084